

利潤率とその変動要因の実証分析

高 島 浩 之

目 次

はじめに

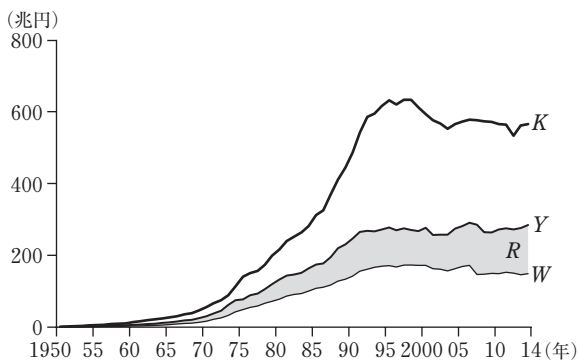
1. 技術的構成・生産性・資本構成
2. 利潤率の推移

はじめに

マルクスは、技術的構成高度化を生産性上昇の尺度としており、技術的構成の高度化は減速されながらも資本構成の高度化に反映されると想定していた。この技術的構成、生産性、資本構成の関係と利潤率の推移を、財務省「法人企業統計」のデータより求めた概念上それらに対応する代理指標で観察してみよう。

1. 技術的構成・生産性・資本構成

資本構成は不変資本 C / 可変資本 V であるが、それに対応するものは資本ストック K / 賃金 W であり、資本・賃金比率 $q (= \frac{K}{W})$ とする。有形固定資産に流動資産のうち原材料・貯蔵品が含まれている勘定科目である棚卸資産を加算して資本ストック K とする。人件費のうち役員給与を除いたものを賃金 W とし、付加価値 Y から賃金 W を差し引いたものが利潤 $R (= Y - W)$ である。可変資本 V は、生産過程で価値・剰余価値を創造する生産的労働者の賃金に相当する。流過程で剰余価値の実現に関与す

図1 資本ストック K , 付加価値 Y , 賃金 W の推移(全産業)

(注) K =有形固定資産+棚卸資産, W =人件費-役員給与。

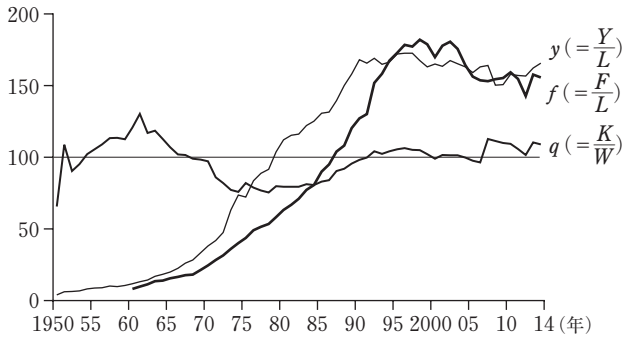
(出所) 財務省「法人企業統計年報」のデータより作成。

る不生産的労働者への賃金支払いは利潤がその源泉であるから、人件費より役員給与および不生産的労働者の賃金を除外したものが理論上の賃金 W である。しかし統計データより生産的・不生産的労働者を区分し、人件費のうち生産的労働者の賃金を特定することは困難なので、ここでは不生産的労働者を含めた賃金 W (従業員給与+福利厚生費)を算定する。

図1は、わが国の全産業(金融・保険業を除く)における1950-2014年の資本ストック K , 付加価値 Y , 賃金 W の推移を示したものである。いずれにおいてもバブル経済崩壊による1990年代以降の低迷がみとれる。

図1を作成したデータより資本構成 $\frac{C}{V}$ の代理指標として資本・賃金比率 $q(=\frac{K}{W})$ の算定が可能となる。技術的構成は、生産過程における生産手段量/充用労働量であるが、マクロ経済データを用いた場合にこれに近似する概念は資本量/労働量の比率を意味する資本集約度である。資本集約度に類似するものは資本・労働比率(労働装備率)であり、「法人企業統計」では労働装備率=有形固定資産 F /従業員数 L として時系列データが公表されているので技術的構成の代理指標として労働装備率を使用し、

図2 労働装備率 f 、付加価値生産性 y 、資本・賃金比率 q の推移（全産業）



(注) f, y, q の各期間平均 = 100とした指数。
 (出所) 財務省「法人企業統計年報」のデータより作成。

それを $f(=\frac{F}{L})$ とする。労働生産性は、単位時間当りの生産量であるが、これに近似する指標を「法人企業統計」に求めれば、付加価値額 Y ／従業員数 L ＝労働生産性と定義されて時系列データも公表されており、この付加価値生産性を生産性の代理指標として使用し $y(=\frac{Y}{L})$ とする。

技術的構成、生産性、資本構成のそれぞれの代理指標として労働装備率 $f(=\frac{F}{L})$ 、付加価値生産性 $y(=\frac{Y}{L})$ 、資本・賃金比率 $q(=\frac{K}{W})$ を統計データから計測し、1950-2014年における f, y, q のそれぞれの期間平均 = 100とした指数でそれらの推移を示したものが図2である。

付加価値生産性 y と労働装備率 f はほぼ同じ推移を辿るが、 y は1990年以降、 f は90年代後半からこれまでの上昇基調を停滞・低下に転換している。これに対して資本・賃金比率 q の変動幅は f, y と比較すれば狭く、高度成長の基盤形成期の1950年代は上昇、高度成長後期の60-70年代前半は低下を基調とし、70年代後半から再び上昇基調で推移する。資本・賃金比率 q を付加価値生産性 y の推移と関連させてみれば、 y が期間平均 = 100を上回って上昇してゆく段階（79年以降）から資本・賃金比率 q は上昇

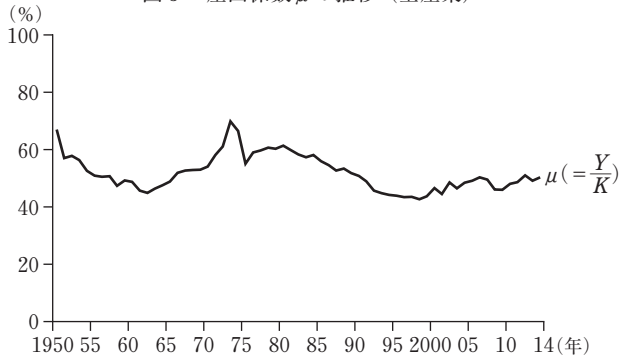
基調に転じている。しかしその上昇は、付加価値生産性、労働装備率よりかなり減速した形で実現される。労働装備率 f を技術的構成の、付加価値生産性 y を生産性の、資本・賃金比率 q を資本構成の代理指標としているので、 f 、 y 、 q の推移を技術的構成、生産性、資本構成に還元してそれらの基本的傾向をみれば次のようになる。すなわち技術的構成と生産性は同一步調をとり、資本構成は期間平均を基準としてそれより生産性の低い段階では上昇と低下の両傾向を発現させ、生産性が基準を超えて上昇すれば上昇傾向が定着する。以上の分析は、技術的構成高度化を生産性上昇の尺度とし、技術的構成高度化率は資本構成高度化率を上回るとしたマルクスの想定に対して実証面から一定の支持を与えることになる。しかし生産力の発展とともに資本構成は高度化されるとの想定は、代理指標でみる限り生産力がある水準を超えて上昇してゆく場合に妥当する。

価値生産物比率 $\frac{V+M}{C}$ (= 利潤率上限) に対応しそれを代理する指標は資本係数の逆数である産出係数 (= 産出量 Y /資本量 K) であり μ ($= \frac{Y}{K}$) とする。すでに利潤率の上限が低下してゆけば剰余価値率の上昇はそれを上回る資本構成の高度化をもたらし利潤率が低下することを理論的に考察した¹⁾。しかしこの利潤率の上限低下は理論的仮定であって、その仮定の妥当性は検証されなければならない。図3は、利潤率上限の代理指標として産出係数 μ の推移を示したものである。

産出係数 μ は、1950年代は低下、60年代は上昇を基調とし、73年のピークから98年までは低下基調をとり、この25年間で約4割の低下(69.8→42.7%)を経験した後、分析期間終了まで弱い上昇基調で推移するが、その期間内では低下の1割を相殺したにすぎない。したがって産出係数は60年代に上昇傾向を発現させてピークを向えた後は低下傾向が優勢となって推移

1) 拙稿「生産力の発展と利潤率低下の転換点の確定」『経済研究所年報』(中央大学)第50号、2018年。

図3 産出係数 μ の推移（全産業）

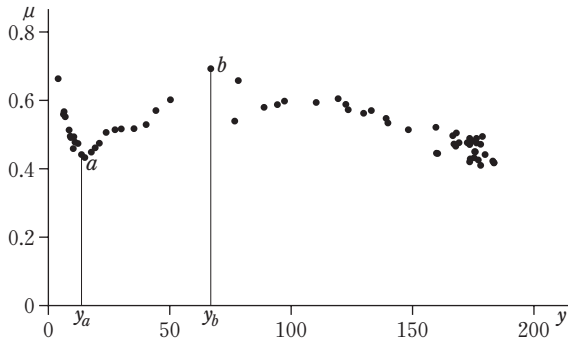


(注) μ = 付加価値 Y / 資本ストック K 。
 (出所) 財務省「法人企業統計年報」のデータより作成。

している。産出係数を利潤率上限の代理指標としているので、代理指標でみる限り利潤率の上限低下傾向の存在を否定することはできない。

マルクスは生産力の発展とともに利潤率の上限 $\frac{V+M}{C}$ が低下してゆくと想定していた。この想定を実証面において検証する際には、付加価値生産性 y と産出係数 μ に焦点を当てて分析しなければならない。図3の横軸の時間軸は必ずしも生産力の発展水準を表現しておらず、図2でみたように付加価値生産性は1990年以降は停滞・低下を基調とするのであるから、時間的経過が必ずしも生産力水準の上昇と合致してはいない。マルクスの規定は、生産力の発展にともなう利潤率の上限低下であり、実証面からこの規定に接近しようとするれば、まず図3の横軸の時間軸を付加価値生産性 y に変えて、 y に対応する μ を検出しなければならない。時系列ではなく生産力の発展水準に対応させて産出係数をみる必要がある。そこで年度別ではなく付加価値生産性に対応する産出係数をみるために作成したものが図4の横軸を付加価値生産性 y 、縦軸を産出係数 μ とした散布図である。

図4は、生産性の上昇をとともなう産出係数の推移を示したものとなり、

図4 付加価値生産性 y と産出係数 μ の散布図（全産業）

(注) $\mu = \frac{Y}{K}$, $y = \frac{Y}{L}$, y は期間平均 = 100 とした指数で表示。

a 点 ($y_a = 14$, $\mu = 0.45$), b 点 ($y_b = 63$, $\mu = 0.69$)

(出所) 財務省「法人企業統計年報」のデータより作成。

2つの転換点 a , b の存在が印象的である。付加価値生産性 y が上昇してゆくもとで a 点は産出係数が低下から上昇へ、 b 点は上昇から低下へと向かう転換点の位置を占める。生産力水準が a 点の位置する $y_a (=14)$ を超えて上昇すれば産出係数は低下から上昇に転じ、 b 点の位置する $y_b (=63)$ を超えて上昇してゆけば産出係数の低下傾向が顕現する。生産性の発展水準と産出係数の対応関係を表示する図4では、図3の時系列でみた1998年以降の産出係数の上昇傾向は消去され、 y_b の水準を超えれば付加価値生産性上昇にともなう産出係数の低下傾向がより鮮明に現われている。生産性が特定の水準(= y_b) を超えて上昇してゆけば利潤率上限の代理指標である産出係数 μ は低下傾向を強化することを図4の散布図は示しているのである。図4の横軸の y は、付加価値生産性の期間平均 = 100 とした指数であり、付加価値生産性すなわち従業員1人当たり付加価値額の分析期間内での平均 = 423万円と算定されるので、指数表示の $y_b = 63$ は268万円に換算される。1人当たり付加価値額 = 268万円となるそのような生産力の発展水

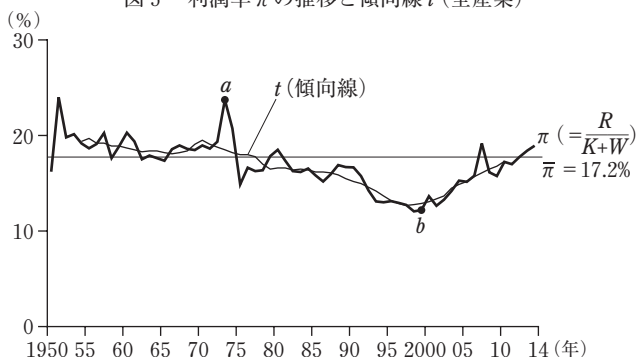
準を超えた段階から産出係数の低下傾向は強力に作用すると解釈できる。

利潤率上限の代理指標として産出係数 μ をとり、 μ の推移を付加価値生産性 y との対応関係でみれば、特定の水準 (y_b) を超えて生産性が上昇してゆく場合に μ の低下傾向は鮮明に現われるのであるから、生産力の発展とともに $\frac{V+M}{C}$ の比率は低下するとマルクスの想定を代理指標を用いて検証すれば、その想定は全面否定されることなく、生産力が上昇してゆくにつれて支持を獲得することになる。理論的には、利潤率上限の低下を仮定し、生産力の発展が資本構成高度化と剰余価値率上昇をともなうのであれば利潤率低下の論定は可能である。そして生産力の発展にともなう利潤率の上限低下仮定は、分析期間内での産出係数を利潤率上限の近似的指標として考察する限り、生産力が特定の水準を超えて上昇してゆく場合に支持されることになる。

2. 利潤率の推移

次に利潤率の計測に移ろう。利潤率 $\pi = \text{利潤 } R / (\text{資本ストック } K + \text{賃金 } W)$ と定義する。図5は、図1を作成したデータで計測した利潤率 $\pi (= \frac{R}{K+W})$ と利潤率の傾向をみるための移動平均線 t および分析期間内での利潤率の平均水準 $\bar{\pi} = 17.2\%$ のラインを示したものである。

利潤率 π は、短期的には景気の影響を受け上昇・低下しながらも高度経済成長を終焉させた1973年の第1次石油危機までの23年間（1950-73年）は平均19.2%と期間平均 $\bar{\pi}$ を大幅に上回り、その後、安定成長期といわれる19年間（1974-93年）は平均16.4%、バブル経済が崩壊し長期不況に陥った段階から分析期間終了までの20年間（1994-2014年）は平均15.1%となり、70年代後半から基調的な利潤率が低下していることかわかる。戦後復興期には朝鮮戦争特需により1951年に利潤率の急激な上昇（24.2%）がみられる。1955年からの高度経済成長期における利潤率の最大値は73年の a 点

図5 利潤率 π の推移と傾向線 t (全産業)

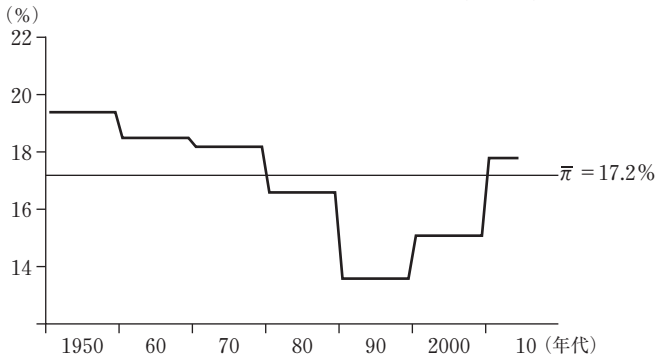
(注) 利潤 R = 付加価値 Y - 賃金 W 。傾向線 t は 9 カ年移動平均。

(出所) 財務省「法人企業統計年報」のデータより作成。

(23.7%) であり、最小値はアジア通貨危機の発生による輸出の減退、消費税・社会保険料引上げと緊縮財政政策による内需の冷え込みを引金とした景気悪化に金融危機が加わる98年の b 点 (12.1%) であるから実に11%強の変動幅が観察される。 a 点は高度成長から低成長への転換点となり、 b 点は GDP が名目 -2.0% 、実質 -1.5% と名目・実質ともにマイナス成長を記録し戦後初めて名目 GDP の減少した年に位置している。98年の利潤率は、GDP 成長率が名目 -4.6% 、実質 -3.7% と戦後最大のマイナス幅となった2008年の世界同時不況の影響を受けた利潤率 (16.2%) よりも低位であった。

長期的には1950-2000年の利潤率は60年代の上昇期を除き低下基調が支配しており、2000年以降は、08年のリーマン・ショックを契機とした急激な低下はあるものの基調としては上昇傾向で推移する。傾向線 t でみても b 点の近くに転換点がおかれ、それ以前は低下傾向が、それ以降は上昇傾向が支配しているが、その反転した上昇過程で利潤率はようやく平均水準を回復するにすぎない。

図6 利潤率 π の年代別平均の推移（全産業）



(出所) 財務省「法人企業統計年報」のデータより作成。

図6は、利潤率の年代別平均と期間全体での平均水準 $\bar{\pi}$ を示したものである。年代別平均で利潤率の推移をみれば、利潤率は1950年代は19.4%、60年代は18.5%、70年代は18.2%、80年代は16.6%、90年代は13.6%、2000年代は15.1%、2010年代は17.8%となる。50年代から90年代まで利潤率は段階的に低下しており、とりわけ90年代の低下が顕著である。2000年代に入ると利潤率は上昇に転じるが期間平均 $\bar{\pi}$ を上回ることはできず、2010年代によようやく $\bar{\pi}$ を上回る水準まで回復しても1970年代の水準を超えることはできない。

では利潤率の推移を規定要因に分解して検討する。価値タームにおける利潤率 $= \frac{M}{C+V}$ であるから、利潤率は資本構成 $\frac{C}{V}$ と剰余価値率 $\frac{M}{V}$ に分解できる。資本構成の高度化は利潤率を低下方向へ、剰余価値率の上昇は利潤率を上昇方向へと誘導する。不変資本 C 、可変資本 V 、剰余価値 M に経済指標上で対応するものは資本ストック K 、賃金 W 、利潤 R であるから、資本構成 $\frac{C}{V}$ と剰余価値率 $\frac{M}{V}$ の代理指標としてそれぞれ資本・賃金比率 $q (= \frac{K}{W})$ と利潤・賃金比率 $e (= \frac{R}{W})$ を使用する。したがって利潤率 π は

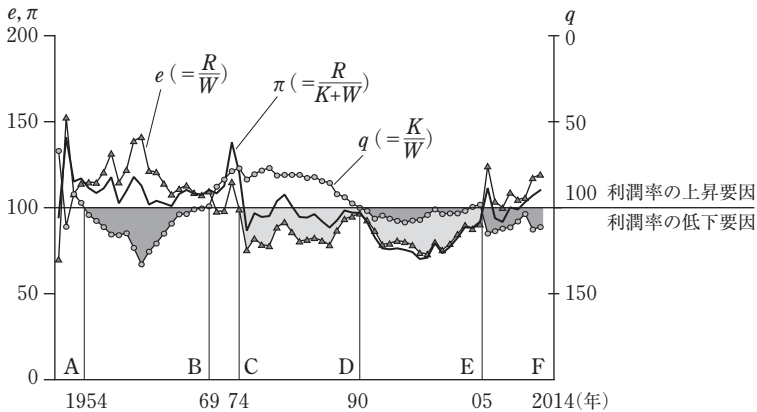
$$\pi = \frac{R}{K+W} = \frac{e}{q+1}$$

となり、利潤・賃金比率 e の上昇は利潤率を上昇させ、逆に資本・賃金比率 q の上昇は利潤率を低下させる。

分析期間内での資本・賃金比率の平均 $\bar{q} = 3.41$ 、利潤・賃金比率の平均 $\bar{e} = 0.76$ であり、そのもとで利潤率の期間平均 $\bar{\pi} = 17.2\%$ が成立する。そこで資本・賃金比率と利潤・賃金比率の期間平均を基準にとれば、 \bar{q} を上回る資本・賃金比率 ($q > \bar{q}$) は利潤率を平均水準 $\bar{\pi}$ より低下 ($\pi < \bar{\pi}$) させるよう作用し、期間平均 \bar{e} を上回る利潤・賃金比率 ($e > \bar{e}$) は利潤率を平均水準より上昇 ($\pi > \bar{\pi}$) させるよう作用したと判定することができる。同様に、期間平均を下回る資本・賃金比率 ($q < \bar{q}$) は利潤率を平均水準より上昇させるよう作用し、期間平均を下回る利潤・賃金比率 ($e < \bar{e}$) は利潤率を平均水準より低下させるよう作用したと判定できる。期間平均を基準として判定される q と e の利潤率に対する上昇・低下作用の総結果が利潤率 π の $\bar{\pi}$ からの乖離に反映されることになる。したがって資本・賃金比率 q と利潤・賃金比率 e の期間平均を分析基準とすることによって、 $\bar{\pi}$ をもたらず \bar{q} と \bar{e} の状態から各年度の q と e が如何に変動して利潤率 π を $\bar{\pi}$ から乖離させたかを究明することが可能となる。あるいは期間平均を基準とすることで利潤率 π を $\bar{\pi}$ から乖離させた q と e の誘導作用を明示することができるのである。

資本・賃金比率 q が \bar{q} を上回れば利潤率 π を $\bar{\pi}$ より低下、下回れば上昇させるよう誘導するので、 \bar{q} より上昇した q を利潤率の低下要因、 \bar{q} より低下した q を利潤率の上昇要因と事後的に規定する。同様に、利潤・賃金比率 e が \bar{e} を上回れば利潤率 π を $\bar{\pi}$ より上昇、下回れば低下させるよう誘導するので、 \bar{e} より上昇した e を利潤率の上昇要因、 \bar{e} より低下した e を利潤率の低下要因と規定する。

図7 利潤率 π の変動要因（全産業）



(注) 利潤・賃金比率 e と利潤率 π は左軸，資本・賃金比率 q は右軸で表示。

$\bar{e} = 0.76$, $\bar{\pi} = 17.2\%$, $\bar{q} = 3.41$ をそれぞれ100とした指数で e, π, q の推移を示す。 q と e が利潤率の低下要因となる部分をそれぞれ■と□で示す。

(出所) 図1のデータをもとに作成。

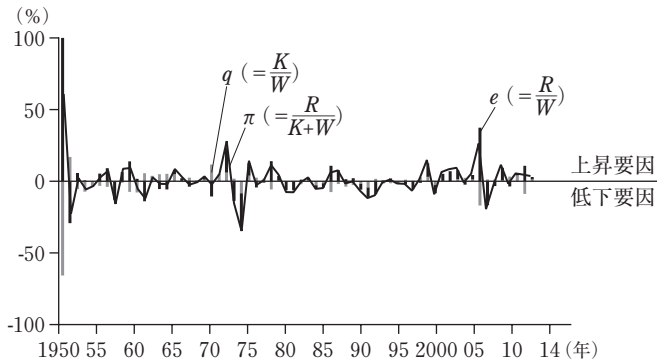
図7の左軸は、利潤・賃金比率 e と利潤率 π の期間平均 \bar{e} , $\bar{\pi} = 100$ とした指数でそれらの推移を示したものであり、右軸は左軸とは逆に上から下へと数値が増大する目盛を使用して資本・賃金比率 q の推移を期間平均 $\bar{q} = 100$ とした指数で示したものである。 q の推移を示す右軸の使用は基準線100の下側に利潤率の低下要因を、上側に上昇要因を配置して区別するための必要措置である。すなわち資本・賃金比率 q が $\bar{q} = 100$ を上回れば利潤率の低下要因となり、下回れば上昇要因となるから基準線より下側に利潤率の低下要因を、上側に上昇要因をおいてこの関係を把握するためには右軸のような目盛が必要となる。利潤・賃金比率 e については、 $\bar{e} = 100$ を上回れば利潤率の上昇要因、下回れば低下要因となるから、この関係を左軸を使用して表示すれば基準線の下側に利潤率の低下要因が、上側に上昇要因が配置されることになる。

さて図7は、資本・賃金比率 q 、利潤・賃金比率 e 、利潤率 π の推移の

他に、利潤率の上昇・低下要因の時系列的な配置転換と利潤率に対する上昇・低下圧力の推移も示している。いま基準線の下側に配置されている利潤率の低下要因に注目すれば、資本・賃金比率 q が低下要因となる部分は濃いシャドーで、利潤・賃金比率 e が低下要因となる部分は薄いシャドーで示されている。図7のA—B(1954-69年)では q は低下要因、 e は上昇要因となって作用しており、上昇圧力が相対的に強くその期間の利潤率を π の水準より上昇させたことがわかる。C—D(1974-90年)では q は上昇要因、 e は低下要因に転化しており、両要因の相殺作用の結果がその期間の利潤率の推移に表われている。D—E(1990-2005年)では e は低下要因として引続き作用し、これに q が低下要因に加わることで、 e と q は協同してこの期間の利潤率を著しく低下させたことがわかる。E—F(2005-2014年)では q は低下要因として作用するが、 e は上昇要因に転じており、両要因の上昇・低下圧力の相対関係がその期間の利潤率の推移に反映されている。このように資本・賃金比率 q はA—Bでは低下要因、C—Dでは上昇要因、D—Fでは低下要因となり、利潤・賃金比率 e はA—Bでは上昇要因、C—Eでは低下要因、E—Fでは上昇要因となって作用しており、利潤率の上昇・低下要因は固定したものではなく時系列的に変化している。A—Bでは e がC—Dでは q がE—Fでは e が上昇要因となって利潤率の低下圧力にブレーキをかける役割を演じているが、D—Eに限っては上昇要因は存在せず q と e は低下圧力を増強して利潤率を平均水準から大幅に低下させたのである。

次に利潤率の短期的変動とその変動要因を検討する。図8は、前年比で利潤率の短期的変動をみたものである。利潤率 $\pi = \frac{e}{1+q}$ であり、利潤・賃金比率 e の上昇と資本・賃金比率 q の低下は利潤率を上昇方向へ、 e の低下と q の上昇は利潤率を低下方向へと誘導するので、 π と e 、 q を前年比変化率でみた場合、 e の変化率の符号がプラスであれば利潤率の上昇要

図8 利潤率 π の前年比変化率とその変動要因（全産業）



(注) 利潤率 π ，利潤・賃金比率 e ，資本・賃金比率 q の前年比変化率の推移を示す。

(出所) 図1のデータをもとに作成。

因，マイナスであれば低下要因となり，逆に q の変化率の符号がプラスであれば低下要因，マイナスであれば上昇要因と規定される。図8は，基準線0の上側と下側に e と q の前年比変化率の符号から判定される利潤率の上昇要因と低下要因を配置して，その変動幅を棒グラフで，あわせて利潤率 π の前年比変化率の推移を折れ線グラフで示したものである。それによって各年度の e と q が利潤率に対していずれの側で如何なる圧力で作用したかを時系列的にみることができる。

各年度において e と q が上昇・低下要因に分かれて存在する場合，両要因は利潤率に対する上昇・低下圧力を相殺する関係にあり，完全に相殺されれば利潤率は変動せず，一部相殺であれば相対的に優勢な圧力が利潤率の変動方向を決定する。相殺によって利潤率の変動幅は縮小されることになる。各年度の e と q がともに上昇あるいは低下要因に配置されるなら，利潤率は両要因からの上昇あるいは低下圧力が加わることで変動幅を拡大させそちらの方向に一方向的に誘導される。

分析期間の64年間において e と q が上昇と低下の両要因に分かれて存在したケースは37年あり、そのうち e は上昇、 q は低下が18年、逆に e は低下、 q は上昇が19年あった。各年度の e と q がともに同じ側に配置されたケースは24年あり、そのうち e と q がともに上昇が15年、ともに低下が9年であった。

前年比でみた利潤率 π の変動は、資本・賃金比率 q よりも利潤・賃金比率 e の変動と強く結びついている。各年度において π と e が同方向に変動し、 π が上昇したとき e は上昇要因、 π が低下したとき e は低下要因に配置され利潤率の上昇・低下に e が寄与している年は全体の86% ($=\frac{55}{64}$) に相当する。これに対して π と q が逆方向に変動し、 π が上昇したとき q は上昇要因、 π が低下したとき q は低下要因に配置され利潤率の上昇・低下に q が寄与している年は53% ($=\frac{34}{64}$) にすぎない。前年比で利潤率の上昇する31年のうち e が上昇要因となるケースは90% ($=\frac{28}{31}$)、 q が上昇要因となるケースは55% ($=\frac{17}{31}$) であり、前年比で利潤率の低下する33年のうち e が低下要因となるケースは82% ($=\frac{27}{33}$)、 q が低下要因となるケースは45% ($=\frac{15}{33}$) であるから、短期的な利潤率の上昇・低下は資本・賃金比率 q よりも付加価値の分配関係を示す賃金・利潤比率 e の変動に強く影響されており、 e の上昇・低下とその変動幅が利潤率の短期的変動の主因として作用したといえる。

マルクスは、資本の過剰生産は商品の過剰生産を含んでいるとして、商品の過剰生産について、次のように説明している。

「しかし、労働者の搾取諸手段としてある一定の利潤率で機能させるにはあまりにも多くの労働諸手段および生活諸手段が周期的に生産される。諸商品に含まれている価値と、この価値に含まれている剰余価値とを、資本制的生産によって与えられる分配諸条件および消費諸関係のもとで実現し、新たな資本に再転化しうるには、あまりにも多くの、すなわち、この

過程を、つねに繰り返される爆発なしに遂行するにはあまりにも多くの、商品が生産されるのである。」(K. III, S. 268.)

一定の利潤率で機能させるには過剰な生産諸手段が周期的に生産されるとの規定を適用して、過剰な資本ストック量を推計しよう。いま各年度における付加価値 Y とその分配関係は変化せず、したがって各年度の賃金 W と利潤 R を不変とした場合に、利潤率が各年度で期間平均の $\bar{\pi}$ という一定水準を維持するのに必要な資本ストック K^* を算定する。その場合も、 t 年度の利潤 R_t 、賃金 W_t 、資本ストック K_t^* と $\bar{\pi}$ の関係は

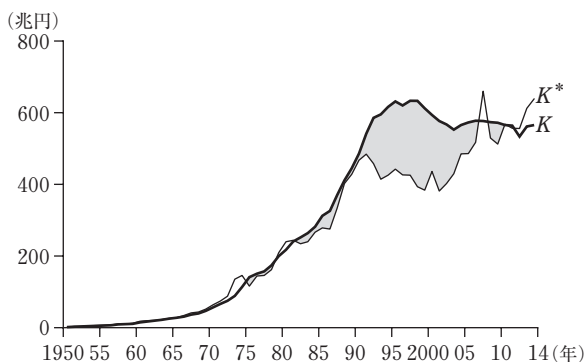
$$\frac{R_t}{K_t^* + W_t} = \bar{\pi}$$

であるから、 K_t^* は

$$K_t^* = \frac{R_t}{\bar{\pi}} - W_t \quad \dots (1)$$

となる。利潤率 π が一定の $\bar{\pi}$ を維持するためには、 t 年度の資本ストック K は (1) で規定されている K^* と量的に一致しなければならない。資本ストック K が K^* より増大して利潤率 π が $\bar{\pi}$ より低下せざるをえないとき、 K^* を上回る資本ストック部分を過剰資本ストック ($= K - K^*$) とする。図 9 は、 $\bar{\pi} = 17.2\%$ の水準を維持するに必要な資本ストック K^* を (1) より算定し、実際の資本ストック K と K^* の推移を示したものであり、シャドー部分は $K > K^*$ となる過剰資本ストックに相当する。

過剰資本ストック ($= K - K^*$) は 1982 年から 2006 年まで連続的に発生しており、とりわけバブル経済の崩壊した 92 年から深刻な過剰資本ストック状態が続いている。単年度では 98 年の過剰資本ストックは 240 兆円に達し、当該年度の資本ストック 633 兆円の 38% が $\bar{\pi}$ の利潤率を維持するには過剰な資本ストックであった。1982-06 年の連続的に発生した過剰資本ストックは累計で 2,705 兆円となり、これは同期間の保有資本ストックの累

図9 過剰資本ストック (= $K - K^*$) の推計 (全産業)

(注) K^* は $\bar{\pi} = 17.2\%$ を維持する資本ストック量。

(出所) 図1のデータをもとに作成。

計の2割に相当する。事後的にみれば、同期間において保有された資本ストックの2割を廃棄させることによって $\bar{\pi}$ の水準以下への利潤率の低下を回避できたことになる。このように生産設備稼働の有効性の判断基準を利潤率の一定水準におく生産体制では、生産設備の全面的利用は利潤率によって非効率と判断され生産手段の有効活用が制限・阻害されるのである。1950-2014年の分析期間全体で検出された過剰資本ストックの累計は4,492兆円となり、もしこの過剰資本ストックが各年度の資本ストックから除外されていれば利潤率は $\bar{\pi}$ の水準以下への低下なく推移したであろう。しかし実際には、過剰資本ストック部分が各年度の保有資本ストック K に算入されており、それによって $\bar{\pi}$ 以下への利潤率の低下をシャド一部分が表示する年度で発生させたのである。その意味でシャド一部分は、利潤率を平均水準以下へと低下させた過剰資本ストックと事後的に認定される。もちろん確保すべき利潤率の水準を引き上げれば(1)より K^* は小となり、したがって K と K^* の差額である過剰資本ストックは増大する。

今度は、資本ストック K と付加価値 Y の推移を前提として、利潤率 π

が期間平均である $\bar{\pi}$ の水準を維持するために必要な利潤・賃金比率 e^* を算出し、実際の e との乖離を検出してみよう。 t 年度の利潤率 π_t と利潤 R_t 、賃金 W_t 、資本ストック K_t の関係を $R_t/W_t = e_t$ を用いて表示すれば

$$\pi_t = \frac{R_t}{K_t + W_t} = \frac{e_t}{K_t/W_t + 1}$$

となる。ここで付加価値 $Y_t = W_t(1 + e_t)$ であるから上式に $W_t = \frac{Y_t}{1 + e_t}$ を代入して

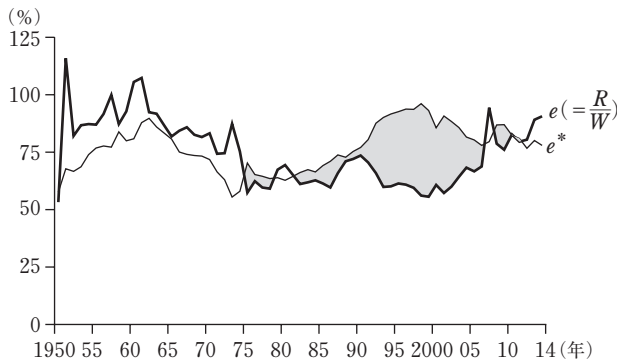
$$\pi_t = \frac{e_t Y_t}{K_t(1 + e_t) + Y_t}$$

と変形できる。ここから $\pi_t = \bar{\pi}$ となる t 年度の利潤・賃金比率 e_t^* を求めれば

$$e_t^* = \frac{K_t + Y_t}{Y_t / \bar{\pi} - K_t} \quad \dots (2)$$

を得る。 t 年度の $e = e^*$ であれば $\pi = \bar{\pi}$ となり $e > e^*$ であれば $\pi > \bar{\pi}$ 、 $e < e^*$ であれば $\pi < \bar{\pi}$ となる。図10は、各年度の利潤率が $\bar{\pi} = 17.2\%$ を維

図10 利潤率 $\pi = \bar{\pi}$ を維持するための利潤・賃金比率 e^* の推計（全産業）



(注) e^* は $\bar{\pi} = 17.2\%$ となる利潤・賃金比率 $e(=\frac{R}{W})$ である。
 (出所) 図1のデータをもとに作成。

持するに必要な利潤・賃金比率 e^* を (2) より算定し、実際の e と e^* の推移を示したものである。 e^* より上方は利潤率が平均水準 $\bar{\pi}$ より上昇する付加価値 Y の賃金 W と利潤 R への分配関係を示しており、下方は利潤率の $\bar{\pi}$ 以下への低下を示す。シャドー部分は、実際の e が e^* を下回る部分であり、この部分は利潤率が平均水準を下回る年度に出現する。 e と e^* の乖離幅は、利潤率を平均水準まで上昇させるに必要であった e の上昇幅を意味している。利潤率が $\bar{\pi}$ 以下へ低下するシャドー部分は1975-78年、1982-2006年、2007-11年と断続的に現われているが、そのうち1992-2006年は乖離幅が拡大している。98年は乖離幅が単年度で最大の40%となる。当該年度の利潤率が期間平均を実現するには、資本ストック K 、付加価値 Y を不変とすれば利潤・賃金比率 e を56.2→96.2%に上昇させる必要があった。

図10のシャドー部分は、図9の過剰資本ストックの発生する年度に対応している。両図のシャドー部分の出現する年度において過剰資本ストックを廃棄・遊休させ資本ストックを K^* まで減少させるか、あるいは利潤・賃金比率を e^* まで上昇させることによって利潤の $\bar{\pi}$ 以下への低下が回避されるのであるが、前者は生産手段の有効活用を犠牲とし、後者は搾取度 ($= \frac{R}{W}$) を上昇させ付加価値の分配における労働者を犠牲とした利潤率の低下回避策である。

マルクスは「少なくとも使用資本の総量の増大につれて利潤の総量を増加させるような搾取度」(K Ⅲ, S. 266.) したがって一定の利潤率を維持してその低下を排除するような搾取度で労働を搾取できなくなれば資本の過剰生産であると規定する。いま一定の利潤率を分析期間内での平均水準に設定した場合、図10のシャドー部分では利潤率の低下を排除する搾取度で労働を搾取できず、したがって資本の過剰生産が生じている。